【建築の制限】

		用途地域		建ぺい率（%）	角地緩和	容積率（%）	斜線規制 道路	斜線規制 隣地	斜線規制 北側	高さ規制	日影規制 適用範囲	日影規制 規制時間	防火準防火指定	12m未満の前面道路幅員による容積率算定係数	その他
都市計画区域	市街化区域	第一種低層住居専用地域	除く八幡	50	+10	80	20m 1．25		5m 1．25	10m	7m以上又は3階以上に適用（h=1.5m）	3h 2h	なし ただし、22条区域内の建築物(屋根)の防火制限あり	0.4	
			八幡	60	+10	100	20m 1．25		5m 1．25	※9m		3h 2h		0.4	※地区計画あり
		第二種中高層住居専用地域	八幡	60	+10	200	20m 1．25	20m 1．25	10 m 1．25	※10m	10m以上に適用（h=4m）	4h 2.5h		0.4	※地区計画あり
		第一種住居地域	インター北地区除く	60	+10	200	20m 1．25	20m 1．25				4h 2.5h		0.4	
			インター北地区	60	+10	200	20m 1．25	20m 1．25		※13m 3階以下		4h 2.5h	準防火	0.4	※地区計画あり
		第二種住居地域		60	+10	200	20m 1．25	20m 1．25				4h 2.5h	なし ただし、22条区域内の建築物(屋根)の防火制限あり	0.4	
		準工業地域		60	+10	200	20m 1．5	31m 2．5				5h 3h		0.6	
		工業専用地域		60	+10	200	20m 1．5	31m 2．5					なし ただし、22条区域内の建築物(屋根)の防火制限あり	0.6	
		工業地域	上伊草三島地区A	60	+10	200	20m 1．5	31m 2．5		※25m	※	※	準防火	0.6	※地区計画あり
			上伊草三島地区A以外	60	+10	200	20m 1．5	31m 2．5		※12m	※	※	準防火	0.6	※地区計画あり
			インター北地区	60	+10	200	20m 1．5	31m 2．5		※原則25m			準防火	0.6	※地区計画あり
			インター南地区	60	+10	200	20m 1．5	31m 2．5		※原則25m			準防火	0.6	※地区計画あり
	市街化調整区域	指定なし	市街化区域西側	60	+10	200	20m 1．25	20m 1．25			10m以上に適用（h=4m）	5h 3h	なし	0.4	
			市街化区域東側	60	+10	100	20m 1．5	20m 1．25				4h 2.5h	なし	0.4	